神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

Commentaries on the Zhongguo xiaoshuo shilüe (Lu-xun's a brief history of Chinese fiction) (Ⅲ)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 1987-12-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中嶋, 長文, Nakajima, Osafumi メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/2247

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.

中國小說史略考證 第三 附補訂

中島長文

第三篇 『漢書』藝文志所載小說

1 『漢志』之叙小說家、以至如『詩』之國風者

鉛印本『大略』二云、漢志之叙小說家、以爲「出於稗官」、而所錄小說、在今什九不存、故莫得而深攷、然審察名目、則殊不似有採自民間、如詩之國風者。寫印本は次條2の記述から始まる。

「小說的變遷」第一講云、中國的神話既沒有甚麼長篇的、現在我們就再來看『漢書』藝文志上所載的小說、『漢書』藝文志上所載的許多小說目錄、現在一樣都沒有了。

『古小說鉤沈』序『全集』第一〇卷、古籍序跋集云、小說者、班固以爲出於稗官、閭里小知者之所及、亦使綴而不忘、如或一言可采、此亦芻蕘狂夫之議。是則稗官職志、將同古采詩之官、王者所以觀風俗知得失矣。顧其條最諸子、判列十家、復以爲可觀者九、而小說不與。所錄十五家、今又散失、惟大戴禮引有青史氏之記、莊子擧宋鈃之言、孤文斷句、更不能推見其旨。去古既遠、流裔彌繁、然論者尙墨守故言、此其持萌芽以度柯葉乎。余少喜披覽古說、或見僞啟、則

取證類書、偶會逸文、輒亦寫出。雖叢殘多失次第、而涯略故在。大共貨語支言、史官末學、神鬼精物、數術波流。眞人福地、神仙之中駟、幽驗冥徵、釋氏之下乘。人間小書、致遠恐泥、而洪筆晩起、此其權輿。況乃錄自里巷、爲國人所白心、出於造作、則思士之結想。心行憂衍、自生此品、其在文林、有如舜華、足以麗爾文明、點綴幽獨、蓋不第爲廣視聽之具而止。然論者尙墨守故言、惜此舊籍、彌益零落、又慮後此聞暇者尠、爰更比輯並校定昔人集本、合得如干種、名曰古小說鉤沈。歸魂故書、卽以自求說釋、而爲談大道者言、乃曰稗官職志、將同古采詩之官、王者所以觀風俗知得失矣。以上「序」の全文。もと周作人の名で『越社叢刊』第一集（一九一二年二月）に發表されたものである。

『漢志』及びその注は第一篇本文を參看。

『漢志』詩小序云、古有采詩之官、王者所以觀風俗、知得失、自考正也。

寫印本「街談巷說」を「街說巷說」と誤る。また「甚細碎之言也」の「甚」字は、八史經籍志本をはじめ、各本みな「其」字に作る。寫印本第一篇に引く所（1—9）すでに「甚」字に作り、初版より新版全集に至るまですべてそれに從う。これはおそらく筆誤ないしは讀みちがいであろう。

2 其中依托古人者七、以至自亦漢人　三七十四

寫印本『大略』三云、漢志所錄小說十五家、依名推案、假託古人者七、記事者二、皆不言何時作。明著漢代者四家。未央術與百家、雖亦不云何時人作、而依其次第、當爲漢人。

鉛印本は「自亦漢人」を「當爲漢人」とするほかすべて『史略』に同じい。

3 記古事者二　三七十六

「古事」の「古」字、訂正版、十一版、全集版いずれも「故」に作るが、これは鉛印本『大略』、初版～七版、五七年版、新版全集の「古」に作るのが正しい。

4 『臣壽周紀』　二七十八

「周紀」の「紀」字、鉛印本より五七年版まですべて「記」に作り、新版全集に至ってはじめて訂さる。

5 『漢志』道家有『伊尹說』五十一篇、以至戰國之士所爲矣　二七土二〇

寫印本『大略』三云、漢志道家有伊尹五十一篇、今佚。伊尹說無遺文、呂氏春秋本味篇述伊尹以至味說湯、語頗淺薄、或出于小說。道家の『伊尹』を『伊尹說』と誤らない。鉛印本で『伊尹說』と誤って、以後それを襲う。新版全集注はじめて言及する。『隋志』道家、小說家ともに著錄せず、その亡ぶことすでに久しいことが分る。

鉛印本『大略』二云、漢志道家有伊尹說五十一篇、今佚。伊尹說無遺文、呂氏春秋本味篇述伊尹以至味說湯、文頗豐贍而意淺薄、或出于小說。

王應麟『漢書藝文志考證』卷七云、伊尹說二十七篇　司馬相如傳注。應劭曰、伊尹書曰、箕山之東、青鳥之所、有盧橘夏熟。呂氏春秋、伊尹說湯以至味。箕山之東、青鳥之所、有甘櫨焉。即應劭所引、蓋戰國之士謂伊尹割亨要湯、故爲是說。孟子辨之詳矣。史記殷本紀、伊尹從湯言素王及九主之事、注引劉向別錄曰、九主者有法君・專君・授君・勞君・寄君・等君・破君・國君。三歲任君、凡九品、圖畫其形。

『史記』司馬相如傳云、上林賦曰、中略。於是乎盧橘夏孰、黃甘橙榛。索隱、應劭曰、伊尹書、果之美者、箕山之東、青鳥之所、有盧橘夏熟。

『呂氏春秋』卷一四、本味篇云、說湯以至味。湯曰、可對而爲乎。對曰、君之國小。不足以具之。爲天子、然後可具。夫三群之蟲、水居者腥、肉獲者臊、草食者羶、臭惡猶美、皆有所以。凡味之本、水最爲始。五味三材、九沸九變、火之爲紀、時疾時徐、滅腥去臊除羶、必以其勝、無失其理。調和之事、必以甘酸苦辛鹹、先後多少、其齊甚微、皆有自起。鼎中之變、精妙微纖、口弗能言、志弗能喻、若射御之微、陰陽之化、四時之數。故久而不弊、熟而不爛、甘而不噥、酸而不減、辛而不烈、澹而不薄、肥而不腴。肉之美者、猩猩之脣、獾獾之炙、熊蹯之熬、旄象之約。流沙之西、丹山之南、有鳳之丸、沃民所食。魚之美者、洞庭之鱄、東海之鯩。醴水之魚、名曰朱鼈、六足有珠百碧。蘧水之魚、名曰鰩、其狀若鯉而有翼、常從西海夜飛、游於東海。菜之美者、崑崙之蘋、壽木之華。指姑之東、中容之國、有赤木玄木之葉焉。餘瞀之南、南極之崖、有菜、其名曰嘉樹、其色若碧。陽華之芸、雲夢之芹、具區之菁、浸淵之草、名曰土英。和之美者、陽樸之薑、招搖之桂、越駱之菌、鱣鮪之醢、大夏之鹽、宰揭之露、其色如玉。長澤之卵。飯之美者、玄山之禾、不周之粟、陽山之穄、南海之秬。水之美者、三危之露、崑崙之井。沮江之丘、名曰搖水。曰山之水。高泉之山、其上有湧泉焉。冀州之原。果之美者、沙棠之實。常山之北、投淵之上、有百果焉、群帝所食。箕山之東、青鳥之所、有甘櫨焉。江浦之橘、雲夢之柚。漠上召耳、所以致之。馬之美者、青龍之匹、遺風之乘。非先爲天子、不可得而具。天子不可彊爲、必先知道。道者止彼在己、己成而天子成、天子成則至味具。故審近所以知遠也。成己所以成人也。聖王之道要矣、豈越越多業哉。

『孟子』萬章篇云、萬章問曰、人有言伊尹以割烹要湯。有諸。孟子曰、否、不然。伊尹耕於有莘之野、而樂堯舜之道焉。非其義也、非其道也。祿之以天下、弗顧也。繫馬千駟弗視也。非其義也、非其道也。一介不以與人、一介不以取諸人。湯使人以幣聘之、囂囂然曰、我何以湯之聘幣爲哉。我豈若處畎畝之中、由是以樂堯舜之道哉。湯三使往聘之、

既而幡然改曰、與我處畎畝之中、由是以樂堯舜之道、吾豈若使是君爲堯舜之君哉。吾豈若使是民爲堯舜之民哉。吾豈若於吾身親見之哉。天之生此民也、使先智覺後知、使先覺覺後覺也。予夫民之先覺者也。予將以斯道覺斯民也。非予覺之而誰也。思天下之民、匹夫匹婦有不被堯舜之澤者、若己推而內之溝中。其自任以天下之重如此。故就湯而說之以伐夏救民。吾未聞枉己而正人者也。況辱己以正天下者乎。聖人之行不同也。或遠或近、或去或不去。歸潔其身而已矣。吾聞其以堯舜之道要湯、未聞以割烹也。伊訓曰、天誅造攻自牧宮、朕載自亳。

「司馬相如傳」注、『呂氏春秋』本味篇の「青鳥」、初版で「青島」と誤り、その正誤表で「青鳥」と訂したが、二版でまた誤り、そのまま全集版に至るまでみな「青島」と誤る。五七年版全集は趙景深の指摘（「『中國小說史略』勘誤」『銀字集』、いま『中國小說叢考』所収「關於『中國小說史略』」）に據って訂したものか。

『漢志』道家有『鬻子』二十二篇、以至殆眞非道家言也　三七—四

寫印本『大略』三云、漢志道家有鬻子二十一篇、今僅存一卷、從群書治要寫出也。他書所引逸文有一事、與今本鬻子頗不類、或非道家書。引文は『史略』に同じい。鉛印本は本文引用とも『史略』に同じい。但し、「鬻子二十一篇」は訂正版で「二十二篇」と訂されるまで、みな誤る。

王世貞『讀書後』卷五「讀鬻子」云、鬻子僞書也、其文辭雖不悖謬於道、要之至淺陋者、掇拾先賢之遺而加飾之耳。謂禹據一饋而七十起、非三吐之扈言乎。七十起何其勞也。禹得七大夫、如杜季施皆非夏氏因生之姓。至所謂東門虛、南門蠕、西門疵、北門佴、幾乎戲矣。夫鬻子九十而爲文王師也。乃末篇曰、昔者魯周公使康叔往守於殷。何哉。阮逸僞玄經、李筌僞陰符、劉歆僞周禮、固矣、猶能文其辭、未有如鬻子之淺陋者也。雖然使僞而近也、毋甯僞而遠也乎。近則惑。

胡應麟『少室山房筆叢』卷三九、九流緒論下云、今子書傳於世而最先者惟鬻子。其書概擧修身治國之術、實雜家言也。與柱下漆園、宗旨迥異。而漢志列於道家、諸史藝文、及諸家目錄、靡不因之。雖或以爲疑、而迄莫能定。余謂班氏義例、咸規歆向、不應謬誤若斯。載讀漢志小說家、有鬻子一十九篇、乃釋然悟曰、此今所傳鬻子乎。蓋鬻子道家言者、漢末已亡、而小說家尙傳於後。人不能精覈、遂以道家所列當之。故歷世紛紛、名實咸爽。漢志故灼然明也。輒記於此、俟博洽君子定焉。

又云、漢藝文志所謂小說、雖曰街談巷語、實與後世博物志怪等書迥別。蓋亦雜家者流、稍錯以事耳。如所列伊尹二十七篇、黃帝四十篇、成湯三篇、立義命名、動依聖哲、豈後世所謂小說乎。又務成子一篇、注稱堯問、宋子十八篇、注言黃老、臣饒二十五篇、注言心術、臣成一篇、注言養生、皆非後世所謂小說也。則今傳鬻子、爲小說而非道家、尙奚疑哉。又青史五十七篇、楊用修所引數條、皆雜論治道、殊不類今小說。

又云、王長公讀諸子云、鬻熊僞書也。考班志鬻子注、道家下以爲鬻熊、小說下以爲後人所加、則孟堅固以小說之鬻子爲僞。長公之言益信、而余說亦不誣矣。

又云、楊用修云、鬻熊著書二十二篇、子書莫先焉。今其存者十四篇、皆無可取、似後人贋本無疑也。中略又文選注引鬻子。武王率兵車以伐紂。紂虎旅百萬、陣於商郊、起至黃鳥、至於赤斧。三軍之士、莫不失色。今本無之、知爲僞書矣。右楊氏丹鉛錄所載。可補鬻子之缺、因錄此。

又卷三、四部正譌中云、今所傳鬻子十四篇、有文王問而及三監曲阜事。人率疑之。然伊尹太公、年俱百數十歲、考竹書、太公沒尙在康王時、熊以九十遇西伯。而管蔡之叛、周公之薨、俱在成王時。律以太公、則談及二事亡足怪。但其書體兼儒雜、既絶不類列子所引語。而列所引語、亦略不見篇中。故知其決匿道家。然亦未必小說家之舊。大概後人掇

拾殘剩、而補苴綴緝之功、亡萬一焉。故其章次篇名、皆混淆錯亂、視他子書特寥落無足觀。自宋李仁父已疑之、而王長公尤極言其僞、乃余則以不惟其書可疑、熊之遇西伯亦僞也。蓋因太公事傳會。若列所引鬻熊、自是當時有道者、不必據文王言。

『四庫提要』巻一一七、子部雜家類云、鬻子一卷　中略。考漢書藝文志、道家鬻子說二十二篇、又小說家鬻子說十九篇、是當時本有二書。列子引鬻子凡三條、皆黃老淸靜之說、與今本不類、疑卽道家二十二篇之文。今本所載、與賈誼新書所引六條、文格略同。疑卽小說家之鬻子說也。中略。又每篇寥寥數言、詞旨膚淺、決非三代舊文。姑以流傳旣久存備一家耳。下略。

7 所引『文選』李善注及『太平御覽』三百一　二八十二

嚴可均『全上古三代文』所引には『文選』『御覽』の他に「史考山出師頌注」「范蔚宗光武紀贊注」と注する。なおこの逸文への言及は『少室山房筆叢』巻二九に引く楊愼（『丹鉛總錄』巻二二所收）のが早い。前條6参看。

任彦昇「宣德皇后令」『文選』巻三六云、白羽一靡、黃鳥底定。李善注云、鬻子曰、武王率兵車以伐紂、紂虎旅百萬、陣於商郊、起自黃鳥、至于赤斧、三軍之士、靡不失色。武王乃命太公把白旄以麾之、紂軍反走。何焯評注本。

『御覽』（魯迅がよく據る鮑氏刊本も含めて）『全上古三代文』および胡刻本系の『文選』には「白旄」の「白」字はないが、汲古閣本の系統のテキストは「白旄」に作る。『大略』の寫印、鉛印兩本とも「白旄」とする。

8 靑史子爲古之史官、以至何以入小說　二八十四

寫印本『大略』三云、靑史子不知何時人、其書在隋已佚。史通云靑史由綴于街談者、蓋意測也。遺文今存三事。鉛印本は『史略』に同じい。但し末句を「何以入小說家」に作る。

「小說的變遷」第一講云、但只有些遺文、還可以看見。如『大戴禮』保傅篇中所引『青史子』說、（古者年八歲以至非僻之心無自入也を引く、從略）『青史子』這種話、就是古代的小說。但就我們看去、同『禮記』所說是一樣的、不知何以當作小說？或者因其中還有許多思想和儒家的不同之故吧。

『古小說鉤沈』は『青史子』遺文三條を蒐集する。

王應麟『漢書藝文志考證』卷七云、青史子五十七篇　風俗通義引青史子書、大戴禮保傅篇、青史氏之記曰、古者胎教。隋志、梁有青史子一卷　文心彫龍云、青史由綴於街談。

『文心雕龍』卷一七、諸子篇云、逮及七國力政、俊乂蠭起。孟軻膺儒以磐折、莊周述道以翱翔、墨翟執儉确之教、尹文課名實之符、野老治國於地利、騶子養政於天文、申商刀鋸以制理、鬼谷唇吻以策勳、尸佼兼總於雜術、青史曲綴以街談。承流而枝附者、不可勝算。並飛辯以馳術、鑿祿而餘榮矣。

『玉海』附刻の『漢志考證』は「由綴」と讀め、二十五史補編本も「由綴」と起している。魯迅が王氏『漢志考證』に據ったのは明らかであるが、それを『史通』としたのは、あるいは同姓による思いちがいであろうか。そして『大略』では「蓋意測也」と言い、『史略』は「蓋據『漢志』言之」とし、そこから更に「非逮唐而復出也」と斷じたが、王氏『漢志考證』が『文心雕龍』の記述を以て直接には『隋志』を證しているのだから、この箇處は明かな誤りで、小說史としては削除すべきである。なお『玉海』卷三七藝文、書に「大戴禮保傅篇、青史氏之記曰、古者胎教。漢志小說家、青史子五十七篇、古史官記事也。風俗通義引青史子書。文心雕龍、青史曲綴於街談。」とあり、『文心雕龍』は正しく「曲綴」と引かれているが、魯迅はこの方は見なかったらしい。

『少室山房筆叢』卷二九、九流緒論下　云、青史子云、古禮、男子生而射天地四方。中略。青史子、漢志五十三篇、今存

者胎教一篇而已。略。右見楊用修丹鉛錄。案青史子班氏所列小說家、其文義傳者乃如此、信鬻子之爲小說也。（略）

用修所引青史見賈誼新書作青史氏。

馬國翰『玉函山房輯佚書』卷七五、雜家 序云、青史子一卷、青史氏撰。不詳何人。賈執姓氏英賢錄云、晉太史董狐之子、受封青史之田、因氏焉。漢藝文志、青史子著書。按漢志小說十五家、青史子五十七篇、注古史官記事也。隋唐志不著錄、佚已久。考大戴禮記賈誼新書並引青史氏之記。此佚說之僅存者、據輯校錄、書中言胎教之法懸弧之禮巾車之道、具有典則。班固列入小說家、必有所見、然不可考。此の輯本『風俗通義』の一則を佚す。

9 所引『賈誼新書』胎教十事 二八―一〇

『古小說鉤沈』誤たず「胎教雜事」に作るが、寫印本『大略』すでに「十事」に誤まる。思うに「賈誼新書卷十」にひかれての筆誤であろう。鉛印本は『史略』と同じく引くが、寫印本は「比及三月者」より「不敢以待王太子」までを略す。なお文中、『大戴禮』は「太史」に作るが、『新書』各本は「太師」に作る。また「太卜持蓍龜」以下十九字、「而不敢煎調」、「太卜曰」以下を『新書』によって補うことは『鉤沈』の注記に見える通りである。

10 所引『大戴禮記』保傅篇 二八―四

『大略』寫印、鉛印兩本及び『史略』初版は、「學小藝焉、履小節焉」「學大藝焉、履大節焉」および「……古之爲路車也」以下の文を引かない。またともに「外舍」を「外傅」に作る。寫印本「和鸞」の「和」字を脫す。また「睹和鸞之聲」の「和鸞」は「鸞和」を顚倒したもので、『大戴禮記』各本および『鉤沈』みな「鸞和」に作る。なお『青史子』と明示しないが、同じ内容のことを『賈誼新書』卷六禮篇に簡約して引く。

11 所引『風俗通義』八 二八―一

「東方之畜也」の「畜」字、寫印本『大略』は「牲」に作る。『風俗通義』各本みな「牲」に作る。鉛印本で「畜」に作るのはおそらく誤りであろう。なお『御覽』はこの條を引かない。

『漢志』兵陰陽家有『師曠』八篇、以至其說頗似小說家

『大略』は寫印、鉛印兩本とも『師曠』に言及しない。

『漢志』兵陰陽家云、師曠八篇。晉平公臣。

梁玉繩『人表考』巻六云、師曠始見逸書太子晉解、左襄十四、晉語八。晉主樂大師、字子野。冀州南和人。生而無目、故自稱瞑臣、又稱盲臣、亦曰晉野。葬右扶風漆縣。

『春秋左氏傳』襄公一四云、師曠侍於晉侯、晉侯曰、衛人出其君、不亦甚乎。對曰、或者其君實甚。良君將賞善而刑淫、養民如子、蓋之如天、容之如地。民奉其君、愛之如父母、仰之如日月、敬之如神明、畏之如雷霆。其可出夫君神之主也。民之望也。若困民之主、匱神乏祀、百姓絶望、社稷無主、將安用之、弗去何爲。天生民而立之君、使司牧之、勿使失性。有君而爲之貳、使師保之、勿使過度。是故天子有公、諸侯有卿、卿置側室、大夫有貳宗、士有朋友、庶人工商、皂隷牧圉、皆有親暱、以相輔佐也。善則賞之、過則匡之、患則救之、失則革之。自王以下、各有父兄子弟、以補察其政。史爲書、瞽爲詩。工誦箴諫、大夫規誨。士傳言、庶人謗。商旅于市、百工獻藝。故夏書曰、遒人以木鐸徇于路。官師相規、工執藝事以諫、正月孟春、於是乎有之、諫失常也。天之愛民甚矣。豈其使一人肆於民上、以從其淫、而棄天地之性。必不然矣。

この他『左傳』には襄公一八、二六、三〇に師曠の事が見える。二六年の記事は上掲の十四年のと似、一八年のは鳥獸の聲で情勢判斷をする記事で、『孟子』離婁篇にいう「師曠之聰」、また次の『逸周書』太子晉解の記述と合う。

『逸周書』太子晉解云、晉平公使叔譽于周、見太子晉、而與之言。五稱而三窮、逡巡而退、其言不遂。歸告公曰、太子晉行年十五、而臣弗能與言。君請歸聲就復與、田若不反、及有天下、將以爲誅。平公將歸之。師曠不可。曰、請使瞑臣往與之言、若能矇予、反而復之。師曠見太子、中略。師曠蹶然起、曰、瞑臣請歸。王子賜之乘車四馬、曰、太師亦善御之。師曠對曰、御吾未之學也。王子曰、汝不爲夫詩。詩云、馬之剛矣、轡之柔矣、馬亦不剛、轡亦不柔、志氣鷹鷹、取予不疑。以是御之。師曠對曰、瞑臣無見、爲人辯也、唯耳之恃、而耳又寡聞而易窮、王子汝將爲天下宗乎。王子曰、太師何汝戲我乎。自太皞以下至堯舜禹、未有一姓而再有天下者。夫木當時而不伐、夫何可得。且吾聞汝知人年之長短、告吾。師曠對曰、汝聲清汗、汝色赤白、火色不壽。王子曰、然。吾後三年、將上賓于帝所。汝愼無言、殃將及汝。師曠歸、未及三年、告死者至。抱經堂叢書本

魯迅の引く文中「後三年當賓于帝所」の「當」字、四部叢刊、程校漢魏叢書、增訂漢魏叢書各本、また『御覽』三八八、七二九、七三一に引く文も「上」一字に作る。抱經堂叢書本、彥根藩活字本、朱氏集訓校釋本は「將上」の二字に作る。「當」字に作るテキストは未見。

13 虞初事詳本志注、以至而今皆不傳　二九十五

寫印本『大略』三云、虞初周說幾及千篇、而今皆不傳。晉唐人書引周書者、有三事與今逸周書不類。朱右曾疑是虞初說。此の後、『史略』と同じく三條を引く。鉛印本「有三事」の後に「如山海經及穆天子傳」を補う。

王氏『漢志考證』七卷云、虞初周說九百四十三篇、郊祀志丁夫人雒陽虞初等以方祠詛匈奴大宛焉。

『漢書』卷二五下、郊祀志云、因爲太初元年、是歲西伐大宛、蝗大起、丁夫人雒陽虞初等　應劭曰、丁夫人、其先丁復、本越人、封陽都侯、夫人其後、以詛軍爲功。韋昭曰、丁姓、夫人名也。臣方祠詛匈奴大宛焉。1—8參看。

『少室山房筆叢』巻二九、九流緒論下云、小說卷帙繁重者、太平廣記之五百、夷堅志之四百極矣。而不知虞初之九百也。秦漢之篇、卽唐宋之卷、太史公書一百三十卷、漢志作百三十篇。然三代之書、至繁不過百卷、不應虞初卷多乃爾。余恐虞初之篇、卽尙書百篇之篇、則九百篇者、不過九百事。計以後世之卷、不過數十餘耳。今其說一不存。案漢志、虞初河南人。武帝時方士、號黃車使者。蓋七略所稱小說、惟此當與後世同。方士務爲迂怪、以惑主心、神異十洲之祖襲、有自來矣。

14 晉唐人引『周書』者、以至疑是『虞初說』　二九十六

朱右曾『逸周書集訓校釋』巻一云、日本有十、迭次而出、運照無窮。堯時爲妖、十日並出、故爲羿所射死。太平御覽三巻（以下注略）『御覽』所引は、初句「本有十日」に作り、末句「羿」字なし。朱本は崇文書局本、皇清經解本ともに同じい。

屴山、神蓐收居之。是山也、西望日之所入。其氣圓、神經光之所司也。太平御覽巻三（注略）

天狗所止、地盡傾、餘光燭天爲流星、長十數丈。其疾如風、其聲如雷、其光如電。山海經注十六巻（注略）

穆王田。有黑鳥若鳩、翻飛而跱於衡。御者斃之以策、馬佚不克止之、蹎於乘、傷帝左股。文選注十四巻　案穆王之書、並無闕逸、且其文亦不類本書。李善引此古文周書、下文引東觀漢記朱勃上書理馬援曰、飛鳥跱衡、馬驚觸虎云云、則亦非出于汲冢瑣語也。考藝文志小說家、有虞初九百四十篇、應劭曰、其言以周書爲本、然則此文及上三條出于虞初乎。網羅散佚、寧過而存之。（據『皇清經解本』）

魯迅は右の朱右曾の記述に據っているのであるが、ここには朱右曾ならびに魯迅（單純な誤りかもしれないが）に於ける二重の混亂がある。まず朱右曾が第二條に引くのは『太平御覽』巻三の『山海經』の本文である。そこには「（山海經）又曰、屴山、神蓐收居之。是山也、西望日之所入、其氣圓、日形圓、故其氣象亦然。神經光之所司也。」とあり、『汲冢書』でも『古文周書』でもない。但し異本かそれとも訛誤があるのか、『山海經』現行本では「巻二西山經」に「又

（天山）西二百九十里、曰泑山、神蓐收居之。其上多嬰短之玉、其陽多瑾瑜之玉、其陰多青雄黄。是山也西望日之所入、其氣員、神紅光之所司也。」とする。いずれにしろ朱右曾が『山海經』の文を『逸周書』逸文として引くのは誤りであり、魯迅がその誤りをそのまま襲うのは杜撰を免かれない。しかし朱右曾が「此文及上三條出于虞初乎」と計四條を疑ったのに、魯迅は「三事如山海經及穆天子傳」と三條にしているところを見ると、かれは「岷山」の條が『山海經』の本文であることを認め除外したにもかかわらず、朱右曾が擧げる最初の「十日」の話と引きちがえて「岷山」の條を引いてしまったことが考えられる。

ところで朱右曾が最初に引くのは『御覽』巻三の『山海經』の注文である。

（山海經）又曰、湯谷上有扶木、即扶桑。十日所浴。此浴水中有大木、九日居上枝。昔堯使羿仰射、九日盡墜死。汲冢書曰、本有十日、迭次而出、運照無窮。堯時爲妖、十日並出、故爲射所死。

現行『山海經』では「巻九海外東經」に「下有湯谷。湯谷上有扶桑、十日所浴、在黑齒北。居水中、有大木、九日居下枝、一日居上枝」とあるのが『御覽』所引に相當するのであろう。その郭注に「汲郡竹書曰〝胤甲卽位、居西河、有妖孽、十日並出。〟明此自然之異、有自來矣。傳曰、天有十日、日之數十。此云九日居下枝、一日居上枝。大荒經又云、一日方至、一日方出。明天地雖有十日、自使以次第迭出運照、而今俱見、爲天下妖災、故羿稟堯之命、洞其靈誠、仰天控弦、而九日潛退也。」とあり、さらに『御覽』巻四には「汲冢書曰、胤甲居於河西、天有妖孽、十日並出。又言、本有十日、迭次而運照無窮。」とある。これらは、『虞初說』かと疑われる点では同等の資格を持っていよう。なおついでに言うならば、蓐收については張衡の「思玄賦」『文選』巻十五「思九土之殊風兮、從蓐收而遂徂」の李善注に異文だが「山海經曰、濛山神、西望日之所入、其氣員、神光之所司」として引く。そして同じ「思玄賦」の李善

注には『古文周書』として「周穆王姜后」の話を引いている。これこそまさに異聞であり、現行の『逸周書』には似ない。『虞初説』と疑うならば、むしろ「周穆王姜后」の條を引くべきである。

古文周書曰、周穆王姜后、晝寢而孕。越姬嫉竊而育之。斃以玄鳥二七、塗以兔血賓諸。姜后遽以告王。王恐發書而占之。曰、蜉蝣之羽、飛集于戸、鴻之戾止、弟弗克理、皇靈降誅、尚復其所。問左史氏。史豹曰、蟲飛集戸、是曰失所。惟彼小人弗克以育君子。史良曰、是謂關親將留其身、歸于母氏而後獲寧、冊而藏之、厥休將振。王與令尹冊而藏之於櫝。居三月、越姬死。七日而復、言其情。曰、先君怒予甚、曰、爾夷隷也。胡竊君之子、不歸母氏。將賓而大戮、反王子於后。「思玄賦」「子有故於玄鳥兮、歸母氏而後寧」李善注所引。何焯評注本

15 所引『山海經』注十六　二九十三

『山海經』卷十六、大荒西經云、有赤犬、名天犬、其所下者有兵。郭璞云、周書云、天狗所止地盡傾、餘光燭天爲流星、長數十丈。其疾如風、其聲如雷、其光如電。呉楚七國反時、吠過梁國者、是也。魯迅は『大略』ですでに「十數丈」に作るが、これは朱右曾の引用をそのまま襲ったものである。『山海經』各本「數十丈」に作り、王念孫も言うごとく（袁珂『山海經校注』）、『開元占經』巻八六、妖星占篇に引く郭注も「長數十丈」に作る。

16 所引『文選』李善注十四　二九—二

顔延年「赭白馬賦」『文選』巻一四云、戒出豕之敗御、惕飛鳥之跱衡。李善注、古文周書曰（引文同、略）。

17 『百家』者、以至故事之無當于治道者矣　二九—九

『説苑』序錄云、護左都水使者光祿大夫臣向言所校中書説苑雜事、及臣向書民間書誣校讎、其事類衆多、章句相溷、或上下謬亂、難分別次序。除去與新序復重者。其餘者淺薄不中義理、別集以爲百家。後令以類相從、一一條別篇目、

更以造新事十萬言以上、凡二十篇七百八十四章、號曰新苑。皆可觀。臣向昧死。『全漢文』巻三七

『百家』佚文は、『意林』『類聚』七四、八〇、九六。『御覽』一八八、七五〇、八九六、九三五。『事類賦』八。『通鑑』一六〇胡注。『類說』三六。等に散見するが、事柄はおおむね「城門失火」「門戶鋪首」の二つで、『百家書』として『風俗通義』の佚文の中に出るものしかない。

18 其餘諸家、以至然俱非方士之說也　二九—五

寫印本『大略』三云、其他皆不可攷。唯宋子名鈃、亦見莊子。孟子作宋牼、荀子引子宋子曰、明見侮之不辱、使人不鬪。則黃老意也。この後、『隋志』の『燕丹子』に就いて述べ、原文を抄錄する。補訂2—18參看。

鉛印本『大略』二云、其餘諸家、皆不可攷。今審其書名、依人則伊尹鬻熊師曠務成黃帝、說事則封禪養生、蓋皆出方士僞託。惟青史子非是。又宋子名鈃、亦見莊子、孟子作宋牼、荀子引子宋子曰、「明見侮之不辱、使人不鬪」、則「黃老意」、然亦非方士之說也。この後に『燕丹子』に就いて述べ、原文を引くこと寫印本に同じい。

王氏『漢志考證』巻七云、務成子十一篇　荀子、舜於務成昭、注、尸子曰、務成昭之教舜曰、避天下之逆、從天下之順、天下不足取也。避天下之順、從天下之逆、天下不足失也。

『荀子』巻一九、大略篇。

王氏『漢志考證』巻七云、宋子十八篇孫卿道宋子　荀子云、宋子有見於少、無見於多。注、宋、宋鈃人也、與孟子同時。孟子作宋牼。又云、宋子蔽於欲、而不知得。又引子宋子曰、明見侮之不辱、使人不鬪。注、莊子說宋子曰、見侮不辱、救民之鬪。宋子蓋尹文弟子。又云、子宋子曰、人之情欲寡、而皆以己之情欲爲多、是過也。

馬氏『玉函山房輯佚書』巻七五云、宋子一卷、周宋鈃撰。鈃、宋人。莊子荀子並言其人。孟子作宋牼、韓非子作宋榮

子、要是一人也。漢志小說家宋子十八篇、注孫卿道宋子、其言黃老意。隋唐志不著目、佚已久。莊子天下篇載其禁攻寢兵之事、並述其言。案莊子雖與尹文並稱、今尹文子書尚存、無莊子所述之言、且以孟荀書證、知皆述銛語。據補佚篇、附考爲帙。夫牼以利爲言、孟子以爲不可。異懸君臣、荀子以爲非。然其持之有故、而言之成理者、亦自以其術鳴也。

『荀子』正論篇第一八云、子宋子曰、明見侮之不辱、使人不鬬。楊倞注、宋子已在天論篇、宋子言若能明侵侮而不以爲辱之義、則可使人不鬬也。莊子說宋子曰、見侮不辱、救民之鬬。尹文子曰、見侮不辱、見推不矜、禁暴息兵、救世之鬬。此人君之德、可以爲主矣。宋子蓋尹文弟子。何休注公羊曰、以子冠氏上者、著其師也。言此者蓋以難宋子之徒也。人皆以見侮爲辱故鬬也。知見侮之爲不辱、則不鬬矣。

（一九八七・九・一五）

補訂

北京魯迅博物館の厚意で、『中國小說史略』の稿本とも言うべき『小說史大略』、すなわち凡例に言うA寫印講義本、また『中國小說史大略』、すなわちB鉛印講義本、およびC『史略』初版（新潮社版）二冊本を見ることができたのはこの上ない幸せである。まだ全巻にわたって校對したわけではないが、これらを見ることによって氷解した疑問もすでに少なくはない。今後はこれらの資料を參照することによって無駄なまわり道をしなくてすむ部分が多々あるだろう。まだまだ情報を死守することの多い現狀であるにもかかわらず、國外の研究者に快く資料を提供された厚意に對して、此に誌して深い感謝の意を表わしたい。聞くところでは、同博物館は魯迅研究資料センターを設けて、ゆくゆくは可能な限り多くの資料を公開するということである。また『魯迅輯校古籍手稿』の小說部分もまもなく出版の運びであるとい

う。それらを目にできる日をわたしは鶴首して待っている。

以後の「考證」において、『小說史大略』は『大略』寫印本、または單に寫印本と略記する。これは原則として『史略』の記述に該當する部分を、全文摘記する用意である。凡例にふれたごとく、すでに排印本が二種出版されているが、原本への忠實さということでは榮太之校本が勝っており、單演義校本は『史略』によって『大略』寫印本の誤を訂した點が多い。魯迅の據ったテキストが何かを調べる場合など、一字の異同が大きな意味を持つので、たとい原本が事實の問題として誤っていても、釋文の排印では原本への忠實さが要求される。寫印本からの引用に當っては、これら二種の校本を適宜參照する。

『中國小說史大略』、『大略』鉛印本、または鉛印本と略記する。『史略』との異同を摘記する。寫印本、鉛印本の二種はともに『大略』と略記するけれども、過眼の印象では、その内實は、鉛印本は『史略』に極めて近く、寫印本と鉛印本との隔りは、鉛印本と『史略』とのそれよりもはるかに大きい。

『中國小說史略』初版二冊本、初版と略記する。

凡例でふれたこれらA、B、Cの三本を加えたことにより、異同があると考えられる『史略』のすべての版本によって本文を校勘できることになったわけである。以下に掲げるのは、これらの資料による「考證」第一、二篇の補訂部分である。

一九八七年九月五日補記

1～5　『大略』寫印本は「詔劉向校經傳傳諸子諸賦」に作るが「傳」字一字は『漢志』叙錄に照しても、明らかに衍字である。單校本は「傳」一字を删る。

1～6　『大略』寫印本には括號はない。單校、榮校兩本ともに括號を施すのは、初版本からの推測であろう。

1～7　『大略』寫印本、單、榮兩校本、初版いずれも、二版から十一版に至る各版と同じく「其言者殷時」に作る。

1～9　『大略』寫印本、兩校本いずれも「其細碎之言也」を「甚細碎之言也」に作り、「使稱說之」を「使稱之」と「說」字を脫す。3—1條を參看。

1～10　孔子の言葉として引かれた部分、寫印本には括號がないが、初版本には「致遠恐泥」ですでに括號が附けられている。

1～15　寫印本は『隋志』の小說のうち、「辯林二卷席希秀撰」の一條を脫す。榮校本はこれを缺くが、單校本はこれを補ない却って誤る。「考證」の『辯林』の「席希秀」各本同を「席希采」に作る」という一文を削除する。

1～16　寫印本、『舊唐志』小說の「釋俗語八卷劉霽撰」の「霽」字を「齊」に作る。

1～17　「志神怪者十五家一百十五卷」は、初版本は誤たず「一百十五卷」に作る。「一百五十卷」と顚倒したのは合訂再版からである。なお趙景深「關於『中國小說史略』」は、もと「『中國小說史略』勘誤」という題で『銀字集』（一九四六、永祥印書館）に收められたものである。一九四五年作。

2～2　『大略』の後に補う。鉛印本『中國小說史大略』は、この章を第一篇とし、『大略』寫印本、『史略』にともにある史官の論述についての一篇を省く。「昔在初民」より「文章之淵源」まで、最後の「淵源」を「本源」とするほか、すべて『史略』に同じ。またその後、『三五歷記』引用の前まで、「是以」を「以是」とする以外みな『史略』に同じい。

2～3　寫印本は「萬八千歲」に作り、「一」字を附けない。鉛印本で「一」字を附ける。また寫印本は「盤古生其中」「一日九變」の「中」「九」の字を脫す。寫印、鉛印ともに『三五曆記』に作るが、初版より『三五歷記』とする。

2～5　『大略』の後に補う。鉛印本は「此外尙甚衆」を含めてすべて『史略』に同じい。

2～6　『大略』の後に補う。鉛印本は『史略』に同じい。

2～7　『大略』寫印本、鉛印本ともに『史略』に同じい。

2～8　『大略』寫印本はこれを引かないが、鉛印本は引く。

2～9　鉛印講義本の後に補う。鉛印本は「趙與時云是古之巫書、蓋可信也」という記述を除いて『史略』に同じい。

2～10　『大略』「大荒西經」の後に補う。鉛印本所引は『史略』よりも一條多く、「大荒西經」の夏后開の條を加える。また校勘を補う。『大略』寫印本、「西山經」の「豹尾虎齒」の「虎」字を脫す。また「海內西經」「門有開明獸守之」の「開」字を脫す。初版は『大略』寫印本また鉛印本と同じく「有人戴勝虎齒有豹尾穴處」と「有」字を存して句讀を切らない。訂正版で落したものである。榮校本「有」字を脫す。また寫印本は「名曰西天母」、「此上萬物盡有」に作るが、いずれも筆誤であろう。單校本は注記なく「王」「山」字に訂す。

2～11　『大略』の後に補う。鉛印本は「太康五年」と誤るほかは『史略』に同じい。

2～12　「考證」で『大略』は「愿」としたのは單校本に據るもので、寫印本、榮校本、鉛印本、初版本はいずれも「顧」に作る。

2～13　『大略』の後に補う。鉛印本は「餘文不然」一句を缺くほかすべて『史略』に同じい。

2～17　校勘に補う。寫印本、鉛印本、初版本いずれも「臣此以得見也」に作り、且つ「太公」を碑刻の通りみな「大公」に作る。前者は再版本で顚倒したことが分る。單校が「以此」とするのは忠實でない。なお「所見于汝」は各版同じである。また寫印本で脫した二十二字は、鉛印本すでにこれを補う。

2～18　寫印本『大略』には「漢藝文志所錄小說」のあとに既出の記述があり、その後に次の三則を引く。

燕太子丹質於秦、秦王遇之無禮、欲求歸。秦王不聽、謬言、令烏白頭、馬生角、乃可許耳。丹仰天嘆。烏即白頭、馬生角。秦王不得已而遣之。爲機發之橋、欲陷丹。丹過之、橋爲不發。夜到關、關門未開。丹爲雞鳴、衆雞皆鳴、遂得逃歸……

豎樊將軍得罪於秦、秦求之急、乃來歸太子。太子爲置酒華陽之臺。酒中太子出美人能琴者。軻曰、好手琴者。太子即進之。軻曰、但愛其手耳。太子即斷其手、盛以玉槃奉之。……

秦王發圖、圖窮而匕首出。軻左手把秦王袖、右手揕其胸、數之曰、足下負燕日久云云。秦王曰、今日之事、從子計耳。乞聽琴聲而死。召姬人鼓琴、琴聲曰、羅縠單衣、可掣而絶、八尺屏風、可超而越、鹿盧之劍、可負而拔。軻不解音、秦王從琴聲、負劍拔之、於是奮超屏風而走。軻拔匕首擿之、決秦王耳、入銅柱火出、然秦王還斷軻兩手。軻因倚柱而笑、箕踞而罵曰、吾坐輕易爲豎子所欺、燕國之不報、我事之不立哉。

『史略』第三篇ではこれを削るが、『燕丹子』を漢以前の作とする點では變りがない。

2～18—21　鉛印本は「他如漢前之燕丹子」より「并含異聞」に至るまでを缺く。

2～22　『大略』の後に補う。寫印本「繇何所營」の「所」字を脫す。鉛印本は『史略』に同じい。初版王注の文「聖賢」に作る。

2～23　『大略』の後に補う。鉛印本は『史略』に同じい。ただ「既得汲冢書」の「既」一字を缺く。

2～24　『大略』の後に補う。鉛印本は『史略』に同じい。

2～25　『大略』の後に補う。鉛印本「無光陷也」まで『史略』と同じく、その後を「其消息如下例」とする。

2～26　校勘を補う。寫印本「樑陵尉」とするは誤。また「此二地神」とするのも誤。前者は兩校本とも、後者は單校

本、注記せず訂す。また寫印本、鉛印本、初版本とも「爲我立廟、」とするのは變らない。また單校本「頗有竊祠之也、」と「也」字に作るは誤。

2～27　考證「鉛印講義本の引用は『史略』と同じであるらしい」の「らしい」を删る。

2～28　鉛印本はこの條を引かない。

2～29　鉛印本は『史略』に同じい。

2～30　鉛印本また『史略』に同じい。